

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施		担当部局庁	公安調査庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和27年度 終了年度：未定		担当課室	総務部総務課		総務課長 山西 宏紀		
会計区分	一般会計		政策・施策名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施 Ⅱ-7-(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	破壊活動防止法 第27条 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 第29条		関係する計画、 通知等	テロの未然防止に関する行動計画 カウンターインテリジェンス機能の強化に関する基本方針 官邸における情報機能の強化の方針 「世界一安全な日本」創造戦略				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	破壊的団体の規制に関する調査及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等を通じて収集・分析した情報を、これら団体に対する規制業務等に反映するとともに、必要に応じ政府、関係機関及び国民等に提供し、公共の安全の確保を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	破壊活動防止法の規定による破壊的団体の規制に関する調査及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の規定による無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等を行い、収集・分析した情報によって、これら団体に対する規制処分の請求の可否の判断等を適切に行うとともに、内閣の情報機能の強化、危機管理、政府の重要施策の推進等に貢献するため、政府、関係機関及び国民等に適時適切に情報提供する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	450	414	418	465	599	
		補正予算	27	0	0	—	—	
		前年度から繰越し	0	0	0	—	—	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	—	—	
		予備費等	0	0	0	—	—	
		計	477	414	418	465	599	
	執行額		469	384	414	—	—	
執行率 (%)		98.3%	92.8%	99.0%	—	—		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	公共の安全の確保に寄与するため、破壊的団体等の規制に関する調査で得られた情報を、政府、関係機関及び国民等に適時適切に提供する。 ※成果実績は別紙イのとおり		成果実績	—	—	—	—	—
			目標値	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	—
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	ホームページのアクセス件数 ※平成23年度のアクセス件数については、法務省HPの改訂作業中に当庁HPのアクセスカウンターに不具合が生じ、測定不能である。 ※目標値を「—」とした理由は別紙ロのとおり		成果実績	件	—	170,139	241,486	—
			目標値	—	—	—	—	—
			達成度	—	—	—	—	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	破壊的団体等に関する情報の収集、政府、関係機関及び国民等に対する情報提供の状況 ※活動実績は別紙ハのとおり ※活動実績及び当初見込みを「—」とした理由は別紙ニのとおり		活動実績	—	—	—	—	—
			当初見込み	—	—	—	—	—
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	破壊的団体等に関する調査において収集、分析した情報については、単純にその件数の多少のみで評価すべき性質のものではないことから、当庁業務(特に情報業務)は、数値化された指標で評価することに馴染まない。また、ホームページのアクセス件数は、数値化が可能な指標であっても、これは当庁業務の一面しか評価できない偏った指標であることから、コスト分析を行うことは適当ではない。		単位当たり コスト	—	—	—	—	—
内 取 (単 位 ： 百 万 円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	(目)諸謝金		6	4	・翻訳委託数量を見直すため			
	(目)団体等調査旅費		110	136	・旅費実施計画及び旅費単価を見直すとともに、一部旅費を新設するため			
	(目)参考人等旅費		0.1	0.1				
	(目)団体等調査業務庁費		349	459	・情報配送料に係る契約数及び単価の見直し並びに調査用機材及び消耗品に係る調達数量や単価を見直すとともに、調査用自動車を更新等するため			
計		465	599	「新しい日本のための優先課題推進枠」296				

事業所管部局による点検・改善															
項目		評価	評価に関する説明												
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・国家の安全や国民の基本的な人権に密接に関連する業務については、国家・政府の責任において監督・実施すべきものであり、地方自治体への移管や民営化に馴染まない。 ・暴力主義的破壊活動を行う危険性のある破壊的団体の規制に関する調査等を行うことによって、公共の安全の確保を図ることは、優先度が高い事業である。												
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○													
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○													
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・物品等の調達に当たっては、公告期間や仕様の見直しにより広く応札者を募るなどして、競争性を確保するとともに、会計法令に従い、適正な手続により支出先を選定している。 ・一括調達、一括契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいる。 ・費目・用途については、事業目的を達成するために必要なものに限定して執行を行っている。												
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—													
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—													
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—													
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○													
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—														
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・政府の政策決定の判断に資する情報が求められるところ、破壊的団体等の規制に関する調査等を行い、調査の過程において収集・分析した情報を、政府、関係機関及び国民等に適時適切に提供しており、有効性の高い事業である。 ・成果物については、その時々々の情報ニーズに応じて情報を政府、関係機関及び国民等に適時適切に情報提供しており、十分に活用している。												
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—													
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○													
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">事業番号</th> <th style="width:45%;">類似事業名</th> <th style="width:40%;">所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>				事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名								

点検結果
上記のとおり、事業の効率性及び有効性についてはおおむね評価できるものとする。

改善の方向性
物品等の調達については、過去の調達実績、市場動向、類似調達事例等や使用実態を踏まえ、単価・数量を適切に設定するなど、適宜仕様の見直し等を行った。また、これまでも一括調達、一括契約によりコストの削減に取り組んでいるところ、平成25年度は、新たに本庁において車両の一括調達を実施するなど、より少ない予算で同等以上の効果を引き出す取組を実施しており、今後もこうした取組を推進し、コストの削減に努める。
旅費については、出張に際し、各種割引制度に関する情報を積極的に収集し、最大限の利用を図っているところ、引き続き、職員に対して周知徹底を図ることにより、出張旅費の削減に努める。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善
各経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

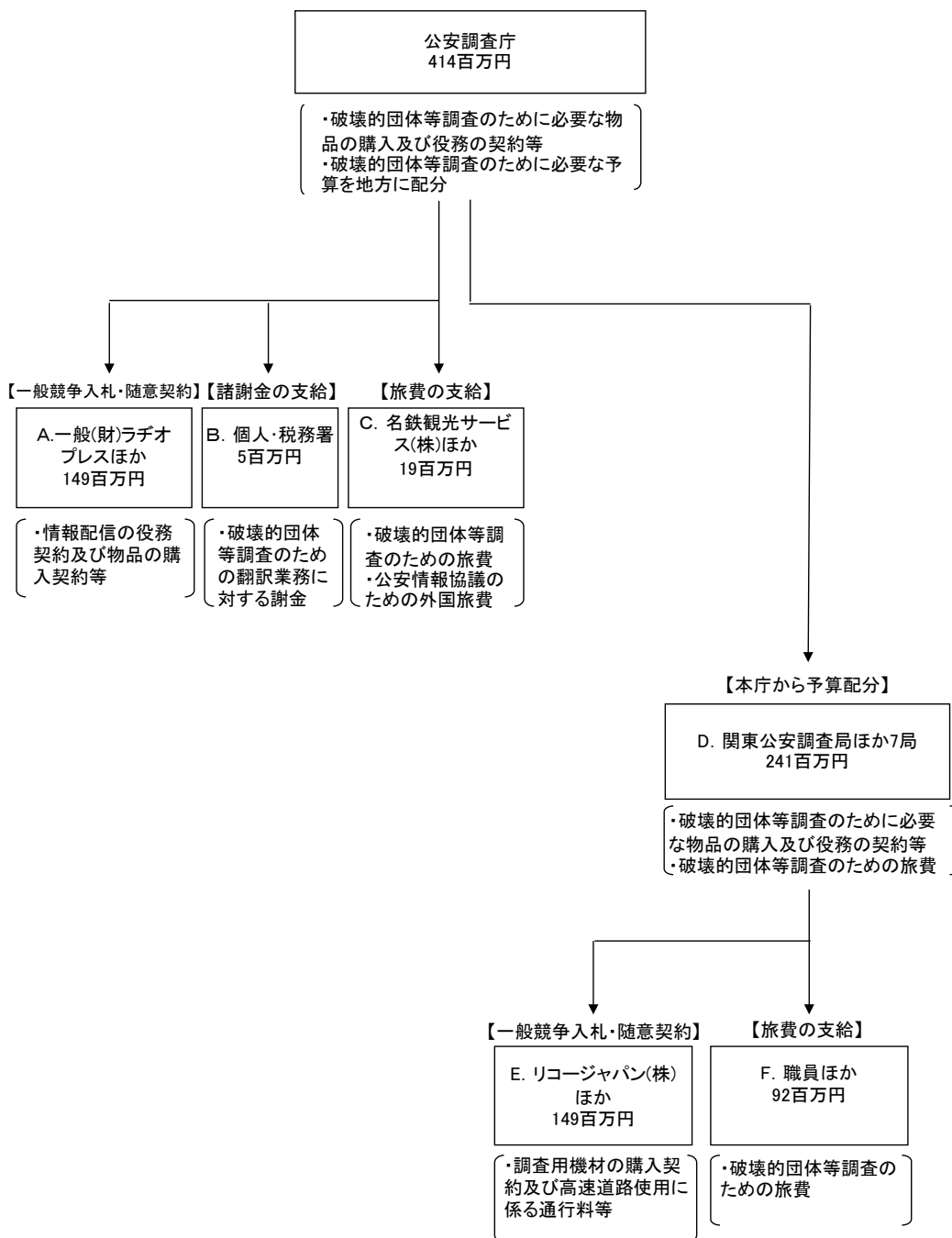
削減
所見のとおり、情報配送料に係る契約数及び単価並びに調査用機材等の調達数量及び単価について、それぞれ執行実績を踏まえた見直しを行い、経費を節減した。
(▲27百万円)

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0069	平成24年	0076	平成25年	0046
--	-------	------	-------	------	-------	------

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



A.一般財団法人ラヂオプレス			E.リコージャパン株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	情報配信料	31.5	役務費	複写機保守料	4
物品購入費	書籍	0.5	物品購入費	パソコン	2
計		32	計		6
B.個人			F.職員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	翻訳業務に対する謝金	3	内国旅費	破壊的団体等調査のための旅費	1
計		3	計		1
C.名鉄観光サービス株式会社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
内国旅費	破壊的団体等調査のための旅費	10			
計		10	計		0
D.関東公安調査局ほか7局			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	241			
計		241	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人ラヂオプレス (随意契約)	情報配信料等	32	随意契約	—
2	日産自動車販売株式会社(一般競争入札)	物品購入(自動車)等	12	2	75.6%
3	東日本電信電話株式会社(随意契約)	電話等使用料	12	随意契約	—
4	東京トヨペット株式会社(一般競争入札)	物品購入(自動車)等	10	3	91.9%
5	キヤノンマーケティングジャパン株式会社(一般競争入札)	物品購入(トナーカートリッジ)	6	1	97.6%
5	キヤノンマーケティングジャパン株式会社(当初入札)	複写機保守料等	4	随意契約 (当初入札)	—
6	ダウ・ジョーンズ・ジャパン株式会社(随意契約)	情報配信料	6	随意契約	—
7	日本電気株式会社(一般競争入札)	通信機器設置費等	6	2	90.3%
8	株式会社A(随意契約)	物品購入	4	随意契約	—
9	株式会社第一文真堂(一般競争入札)	物品購入(コピー用紙)	2	4	90.2%
9	株式会社第一文真堂(一般競争入札)	物品購入(事務用消耗品等)	2	4	91.5%
10	株式会社日本ケーブルテレビジョン(随意契約)	情報配信料等	4	随意契約	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	翻訳業務	3	随意契約	—
2	個人B	翻訳業務	2	随意契約	—
3	麴町税務署	源泉徴収	0.5	随意契約	—
4	個人C	翻訳業務	0.2	随意契約	—
5	個人D	翻訳業務	0.1	随意契約	—
6	個人E	翻訳業務	0.1	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	破壊的団体等調査のための旅費	10	公募	—
2	職員A	外国機関との情報協議のための旅費	1	—	—
3	職員B	外国機関との情報協議のための旅費等	0.6	—	—
4	職員C	外国機関との情報協議のための旅費等	0.6	—	—
5	職員D	外国機関との情報協議のための旅費	0.6	—	—
6	職員E	外国機関との情報協議のための旅費等	0.6	—	—
7	職員F	外国機関との情報協議のための旅費等	0.4	—	—
8	職員G	外国機関との情報協議のための旅費	0.4	—	—
9	職員H	外国機関との情報協議のための旅費	0.3	—	—
10	職員I	外国機関との情報協議のための旅費	0.3	—	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	リコージャパン株式会社(当初入札)	複写機保守料等		4	随意契約 (当初入札)	—
1	リコージャパン株式会社(当初入札)	物品購入(パソコン)等		2	随意契約	—
2	トヨタファイナンス株式会社(随意契約)	高速道路使用料		6	公募	—
3	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社(当初入札)	複写機保守料等		4	随意契約 (当初入札)	—
3	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社(一般競争入札)	複写機保守料等		1	3	42.4%
3	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社(一般競争入札)	複写機保守料等		1	3	69.9%
4	株式会社サントーコー(一般競争入札)	物品購入(ガソリン等)		5	3	96.3%
5	株式会社リコー(当初入札)	複写機保守料		4	随意契約 (当初入札)	—
5	株式会社リコー(少額随契)	プリンタ修繕		1	随意契約	—
6	東芝情報機器株式会社(一般競争入札)	物品購入(トナーカートリッジ等)		4	3	85.7%
6	東芝情報機器株式会社(少額随契)	パソコン修繕		1	随意契約	—
7	広島総合警備保障株式会社(随意契約)	物品購入(調査用機材)等		4	随意契約	—
8	株式会社NTTドコモ(随意契約)	携帯電話使用料		3	随意契約	—
9	オート・マネージメント・サービス株式会社(随意契約)	高速道路使用料		3	公募	—
10	奥田商事株式会社(随意契約)	物品購入(調査用機材)等		3	随意契約	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	職員J	破壊的団体等調査のための旅費		1	—	—
2	職員K	破壊的団体等調査のための旅費		1	—	—
3	株式会社タピックスジャパン	破壊的団体等調査のための旅費		1	公募	—
4	四国旅客鉄道株式会社	破壊的団体等調査のための旅費		1	公募	—
5	職員L	破壊的団体等調査のための旅費		1	—	—
6	職員M	破壊的団体等調査のための旅費		0.7	—	—
7	職員N	破壊的団体等調査のための旅費		0.6	—	—
8	職員O	破壊的団体等調査のための旅費		0.6	—	—
9	職員P	破壊的団体等調査のための旅費		0.6	—	—
10	職員Q	破壊的団体等調査のための旅費		0.6	—	—

イ 成果実績(アウトカム)

破壊的団体等に関する情報の収集、政府、関係機関等への情報提供の状況については、その時々の情報ニーズに応じた情報を適時適切に政府、関係機関及び国民等に提供することで、我が国の公共安全の確保に寄与できたことから、有効性及び効率性が高いものとする。

ロ 定量的な指標が示せない理由(ホームページのアクセス件数の目標値を「－」としたことについて)

国民等への情報提供手段の一つとしてホームページを活用することは、ネット社会において効果的かつ有効的である。一方、情報提供については、その内容に応じて様々な形で行っていることから、ホームページへのアクセス件数の多寡のみを成果目標値とすることは適当ではないものとする。

なお、アクセス件数については、当庁業務を含む情報に対する国民等の関心を示す参考数値として掲記している。

ハ 活動実績(アウトプット)

平成25年度は、国内外の情勢について正確・適時・迅速な関連情報の収集・分析を行い、国際テロ、北朝鮮情勢及び我が国領土や海洋権益をめぐる動向など、特に、緊急性の高い情報について、随時、官邸を始めとする政府、関係機関に直接提供した。また、各種作成資料を広く配付し、当庁ホームページに「最近の内外情勢」、「内外情勢の回顧と展望」を掲載したほか、「国際テロリズム要覧」(WEB版)など新たなコンテンツを作成するなど、積極的に国民等に対する情報提供を実施した。

ニ 定量的な指標が示せない理由(活動実績及び当初見込みを「－」としたことについて)

破壊的団体等に対する調査において収集した情報については、数多くの情報が蓄積されて有益な情報となることもある一方、1件の正確かつ迅速な情報が不法事案発生 of 未然防止に資する場合もあるなど、単純に情報件数のみで評価することはできない。したがって、当庁の業務(特に情報業務)は、数値化された指標で評価することに馴染まない。

破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施
(事業番号0036)

破壊活動防止法

公安調査庁長官

弁明手続の開始

団体への通知

(官報公示)

- ・処分請求事由要旨
- ・期日・場所

弁明期日

- ・団体の意見陳述
- ・反証の提出

処分請求

(官報公示)

公安審査委員会

審査

処分決定

(官報公示)

(解散指定)

(活動制限)

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律

公安調査庁長官

警察庁長官からの
意見聴取

処分請求

- ・反証提出

公安審査委員会

団体への通知

(官報公示)

- ・処分内容・条項
- ・請求原因事実
- ・期日・場所

意見聴取(公開)

- ・団体の意見陳述
- ・反証の提出

審査

処分決定

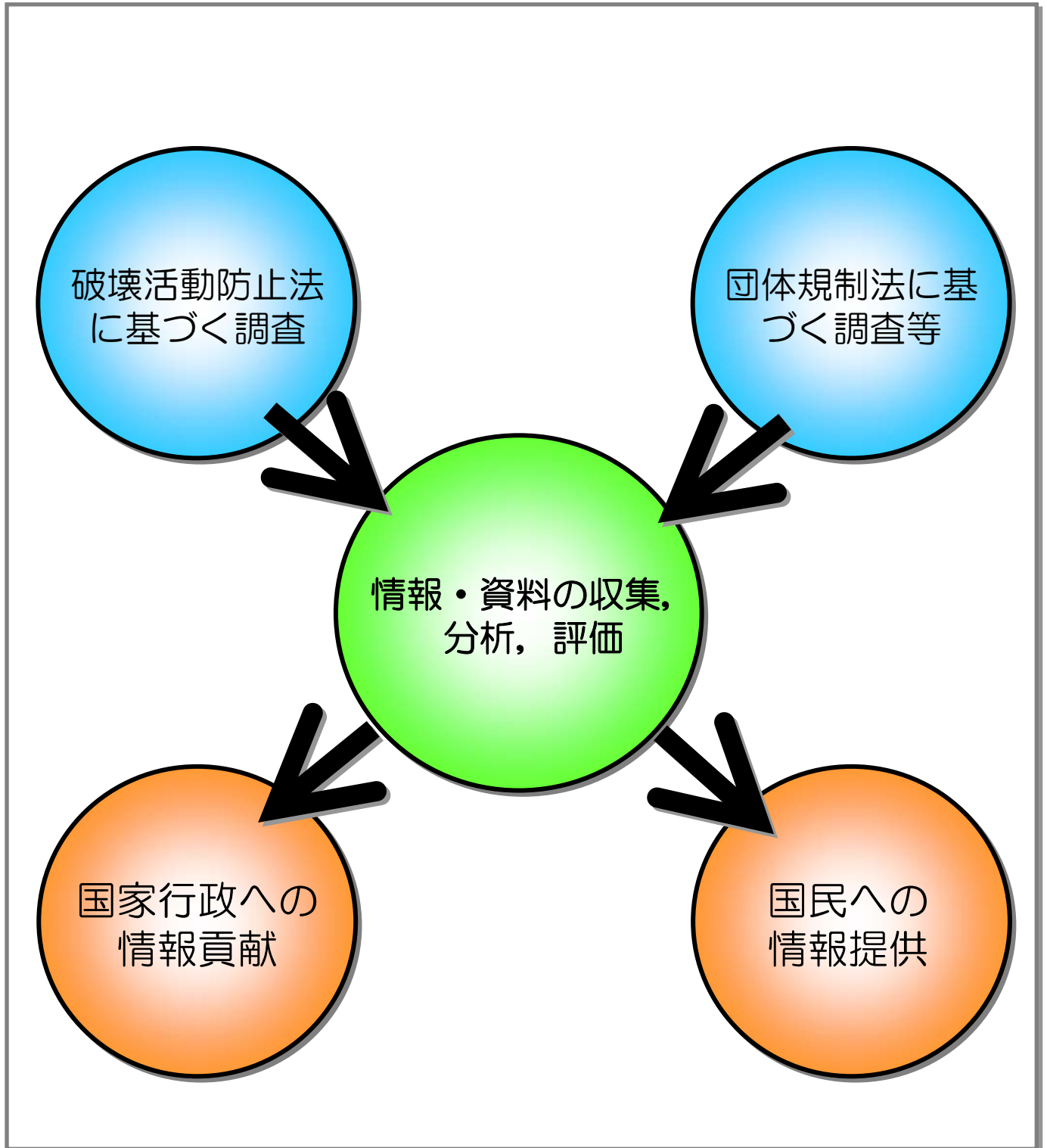
(官報公示)

立入検査
報告徴取

(観察処分)

(再発防止処分)

破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施
(事業番号0036)

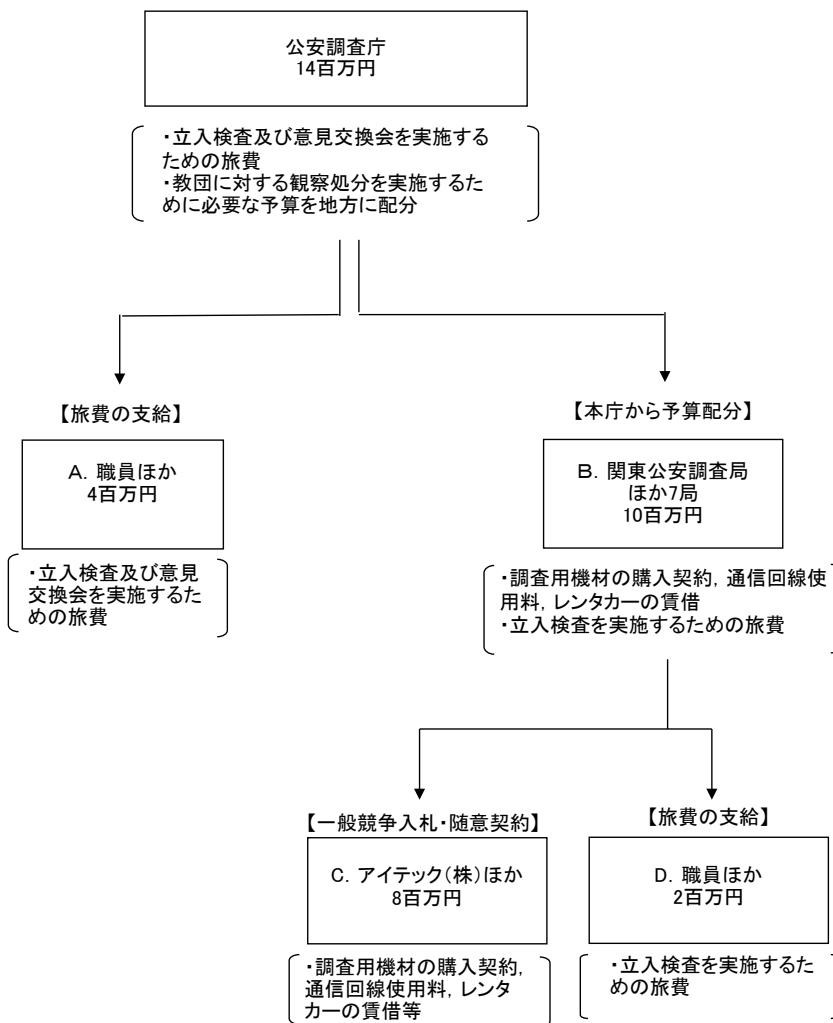


平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	オウム真理教に対する観察処分の実施		担当部局庁	公安調査庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成11年度 終了年度：未定		担当課室	総務部総務課		総務課長	山西 宏紀		
会計区分	一般会計		政策・施策名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施 II-7-(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 第5条、第7条、第32条		関係する計画、通知等	「世界一安全な日本」創造戦略					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	オウム真理教(以下、「教団」という。)に対する観察処分を適正かつ厳格に実施することにより、教団の活動状況を明らかにし、国民の恐怖感・不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保を図ることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づき、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。具体的には、教団に対する調査を全国的かつ組織的に展開するほか、教団の活動に関する一定の事項について報告させることに加え、必要があると認められるときには公安調査官による立入検査を行う。また、関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求に対しては、迅速かつ適切に対応する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	15	11	14	20	42		
		補正予算	0	0	0	—			
		前年度から繰越し	0	0	0	—			
		翌年度へ繰越し	0	0	0	—			
		予備費等	0	0	0	—			
	計		15	11	14	20	42		
	執行額		15	11	14				
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	教団の活動状況を明らかにし、国民の恐怖感・不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保に寄与するため、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。 ※成果実績は別紙イのとおり ※目標値を「—」とした理由は別紙ロのとおり			成果実績	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	教団の活動状況及び危険性の解明(立入検査の実施回数及び施設数) ※当初見込みを「—」とした理由は別紙ハのとおり			活動実績	回	16 (61)	17 (47)	20 (27)	—
				当初見込み	(施設)	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求への対応状況(所要日数) (所要日数を過去5年間の平均所要日数より短縮)			活動実績	日	21.0	20.9	23.2	—
				当初見込み	日	36.5	33.2	26.2	23.1
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	本件事業は、成果実績等を定量的に示すことが困難であるほか、教団の活動状況を明らかにするための立入検査は、「特に必要があると認められるとき」に行うものであり、その回数の多少を評価すべき性質のものではないことから、コスト分析を行うことが困難である。			単位当たりコスト	—	—	—	—	
				計算式	/	—	—	—	
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)団体等調査旅費		8	16	・立入検査等に係る旅費単価を見直すとともに、検査人員及び施設数を拡大するため				
	(目)団体等調査業務庁費		12	26	・IT技術総合講座の受講人員を見直すとともに、調査用機材を整備するため				
	計		20	42	「新しい日本のための優先課題推進枠」29				

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・国家の安全や国民の基本的な人権に密接に関連する業務については、国家・政府の責任において監督・実施すべきものであり、地方自治体への移管や民営化に馴染まない。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・教団は、現在なお、無差別大量殺人行為を行った首謀者である麻原を崇拜し、その影響を強く受けているなど、依然として本質的な危険性を保持していることから、観察処分を適正かつ厳格に実施することは、優先度が高い事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・物品等の調達に当たっては、公告期間や仕様の見直しにより広く応札者を募るなどして、競争性を確保するとともに、会計法令に従い、適正な手続により支出先を選定している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	・一括調達、一括契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいる。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	・費目・用途については、事業目的を達成するために必要なものに限定して執行を行っている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・立入検査によって、公安調査官が教団施設の内部を直接見分し、教団の実態を把握するとともに、教団から徴取した報告の真偽を検証することが可能となり、教団組織の活動状況及び危険性を明らかにするためのより効果的な手段となっている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	・観察処分の適正かつ厳格な実施により、教団が現在も危険な要素を保持している実態を解明し、その結果については、関係地方公共団体の長からの請求に対して可能な限り迅速に提供するなど、十分に活用されている。			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
点検・改善結果	点検結果	上記のとおり、事業の効率性及び有効性についてはおおむね評価できるものとする。				
	改善の方向性	物品等の調達については、過去の調達実績、市場動向、類似調達事例等や使用実態を踏まえ、単価・数量を適切に設定するなど、適宜仕様の見直し等を行うとともに、一括調達、一括契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいるところ、引き続き、同取組を推進することにより、より一層のコスト削減に努める。 旅費については、出張に際し、各種割引制度に関する情報を積極的に収集し、最大限の利用を図っているところ、引き続き、職員に対して周知徹底を図ることにより、出張旅費の削減に努める。				
外部有識者の所見						
事業の必要性は理解できる。 ・平成26年度の予算が倍近くになっている理由は了解(観察処分期間最後の年であること、また、最近の教団活動の活発化により、監視業務の強化が必要であること。) (井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0070	平成24年	0077	平成25年	0047	

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



A.職員			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
内国旅費	立入検査旅費	0.5			
計		0.5	計		0
B.関東公安調査局ほか7局			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	10			
計		10	計		0
C.アイテック株式会社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	調査用機材購入	3			
計		3	計		0
D.職員			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
内国旅費	立入検査旅費	0.1			
計		0.1	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	立入検査旅費	0.5	—	—
2	名鉄観光サービス株式会社	意見交換会旅費	0.3	公募	—
3	職員B	立入検査旅費	0.3	—	—
4	職員C	立入検査旅費	0.3	—	—
5	職員D	立入検査旅費	0.3	—	—
6	職員E	立入検査旅費	0.3	—	—
7	職員F	立入検査旅費	0.2	—	—
8	職員G	立入検査旅費	0.2	—	—
9	職員H	立入検査旅費	0.1	—	—
10	職員I	立入検査旅費	0.1	—	—

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アイテック株式会社(一般競争入札)	物品購入(調査用機材)	3	2	77.5%
2	株式会社永山(一般競争入札)	物品購入(調査用機材)	2	7	81.8%
3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(少額随契)	通信回線使用料	1	随意契約	—
4	ニッポンレンタカーサービス株式会社(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.6	随意契約	—
5	ニッポンレンタカー関西株式会社(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.2	随意契約	—
6	東日本電信電話株式会社(少額随契)	通信回線使用料	0.2	随意契約	—
7	トヨタカローラ名古屋株式会社(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.1	随意契約	—
8	西日本電信電話株式会社(少額随契)	通信回線使用料	0.1	随意契約	—
9	株式会社トヨタレンタリース福岡(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.1	随意契約	—
10	株式会社日産カーレンタルソリューション(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.1	随意契約	—

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員J	立入検査旅費	0.1	—	—
2	職員K	立入検査旅費	0.1	—	—
3	職員L	立入検査旅費	0.1	—	—
4	職員M	立入検査旅費	0.1	—	—
5	職員N	立入検査旅費	0.1	—	—
6	四国旅客鉄道株式会社	立入検査旅費	0.1	公募	—
7	職員O	立入検査旅費	0.1	—	—
8	職員P	立入検査旅費	0.1	—	—
9	職員Q	立入検査旅費	0.1	—	—
10	職員R	立入検査旅費	0.1	—	—

イ 成果実績(アウトカム)

立入検査によって公安調査官が教団施設の内部を直接見分し、教団の実態を把握するとともに、教団から徴取した報告の真偽を検証することにより、教団の活動状況及び危険性を明らかにし、観察処分を適正かつ厳格に実施することができた。また、関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求に対し、当庁が可能な限り迅速に対応したことは、国民の恐怖感・不安感の解消・緩和に資するものであった。

ロ 定量的な指標が示せない理由(目標値を「－」としたことについて)

教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施し、教団の活動実態の把握に努めるとともに、関係地方公共団体に対して必要な情報を可能な限り提供しているところ、国民及び地域住民の恐怖感・不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保に寄与するという目的をどの程度達成できたかについて、定量的に示すことは困難である。

ハ 定量的な指標が示せない理由(当初見込みを「－」としたことについて)

「教団施設に対する立入検査の実施回数」を活動指標として目標値とすることも考えられるが、そもそも立入検査は、「特に必要があると認められるとき」に行うものであって、回数の多少を評価すべき性質のものではないことから、目標値として設定することは適当ではない。

オウム真理教に対する観察処分の実施
(事業番号0037)

無差別大量殺人行為を行った
団体の規制に関する法律

公安調査庁長官

警察庁長官からの
意見聴取

処 分 請 求

・反証提出

公安審査委員会

団体への通知

(官報公示)

- ・処分内容・条項
- ・請求原因事実
- ・期日・場所

意見聴取(公開)

- ・団体の意見陳述
- ・反証の提出

審 査

処 分 決 定

(官報公示)

立入検査
報告徴取

(観察処分)

(再発防止処分)

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	公安情報電算機処理システムの整備・運用		担当部局庁	公安調査庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和62年度 終了年度：未定		担当課室	総務部総務課		総務課長 山西 宏紀		
会計区分	一般会計		政策・施策名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施 Ⅱ-7-(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	破壊活動防止法 第27条 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 第5条, 第7条, 第29条		関係する計画、 通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	調査対象団体に関する各種情報をリアルタイムで集約し、一元的・総合的に管理することで、調査・分析業務の迅速化、合理化及び効率化を図り、確度の高い情報を政府、関係機関等に適時・適切に提供するなどして、公共の安全の確保を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	当該システムは、本庁と地方支分部局間のオンライン化により、調査によって収集した情報を迅速に集約するとともに、データベース化して共有するものであり、当庁の基幹システムとしての役割を担っている。本事業は、当該システムの運用に係るシステム機器の賃借及び機器等の保守を委託するものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	▲ 14	0	0	—		
		前年度から繰越し	0	0	0	—		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	—		
		予備費等	0	0	0	—		
		計	103	121	124	158	253	
	執行額	96	144	123				
	執行率 (%)	93.2%	119.0%	99.2%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	公安情報電算機処理システムの稼働率	成果実績	%	99.99	99.99	99.93		
		目標値	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
		達成度	%	100.0	100.0	99.9		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	システム利用者数	活動実績	人	1,461	1,441	1,461	—	
		当初見込み	—	—	—	—	—	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	83,991(円/人)		単位当たり コスト	円/人	66,005	100,084	83,991	—
	(X)平成25年度年間執行額 122,710,826円 (Y)平成25年度システム利用者数 1,461人		計算式	X/Y	96,433,827 /1,461	144,220,965 /1,441	122,710,826 /1,461	—
平成 26・ 27 年度 予算 内 訳 (単位： 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)団体等調査業務庁費	158	253	システム端末のリプレース等のため				
	計	158	253	「新しい日本のための優先課題推進枠」86				

事業所管部局による点検・改善													
項目		評価	評価に関する説明										
国 必 要 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・国家の安全や国民の基本的人権に密接に関連する業務については、国家・政府の責任において監督・実施すべきものであり、地方自治体への移管や民営化に馴染まない。 ・暴力主義的破壊活動を行う危険性のある破壊的団体の規制に関する調査等を行うことによって、公共の安全の確保を図ることは、優先度が高い事業である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○											
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・物品等の調達に当たっては、仕様の見直しにより広く応募者を募るなどして、競争性を確保するとともに、会計法令に従い、適正な手続により支出先を選定している。 ・一括調達、一括契約や、国庫債務負担行為を活用した複数年契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいる。 ・費目・用途については、事業目的を達成するために必要なものに限定して執行を行っている。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—											
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○											
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—												
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	・本システムを活用することにより、公安調査官は、蓄積された各種情報をリアルタイムで検索することができるため、迅速かつ効率的な調査・分析業務を行う上で、より効果的なものである。 ・公安調査官は、調査・分析業務を行うに当たって、本システムを日常的に使用しているものであり、十分に活用している。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○											
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名									
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名											
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	上記のとおり、事業の効率性及び有効性についてはおおむね評価できるものとする。											
	改善の方向性	本事業では、物品の賃借や役務の提供契約について、本庁において一括調達、一括契約を実施するとともに、システム機器の賃借契約については、国庫債務負担行為を活用し、複数年契約とすることでコストの削減を図っている。引き続き、システム保守等について、引き続き、保守状況の実績等を踏まえ、保守条件や工数・単価など仕様を更に精査し、契約内容の見直しを進める。											
外部有識者の所見													
外部有識者による点検対象外である。													
行政事業レビュー推進チームの所見													
事 業 内 容 の 一 部 改 善	各種調達事案について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
縮 減	所見のとおり、システム端末借料及び修理費等について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費を節減した。(▲8百万円)												
備考													
支出先上位10者リストには、平成22年度、23年度、24年度に入札等を行ったものが含まれる。													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成23年	0071	平成24年	0078	平成25年	0048								

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

公安調査庁
123百万円

〔公安情報電算機処理システムの整備・運用事業に必要な物品の賃貸借及び保守役務の契約等〕



【一般競争入札・随意契約】

A. (株)JECCほか
123百万円

〔サーバ、パソコン端末及びプリンタ等の賃貸借並びに保守・運用支援の役務の契約等〕

A. 株式会社JECC			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品賃借料	システム機器	52			
計		52	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社JECC (平成24年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	システム機器賃借(サーバ等)	43	1	97.5%
1	株式会社JECC (平成22年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	システム機器賃借(カード型パスワード生成機)	5	1	96.8%
1	株式会社JECC (随意契約)	システム機器賃借(旧通信機器)	2	随意契約	—
1	株式会社JECC (一般競争入札)	システム機器賃借(パソコン)	1	2	96.5%
1	株式会社JECC (一般競争入札)	システム機器賃借(新通信機器)	1	1	99.3%
2	東芝ソリューション株式会社 (随意契約)	システム機器構築(通信機器等)	22	随意契約	—
2	東芝ソリューション株式会社 (一般競争入札)	システム保守・運用支援	14	1	99.5%
2	東芝ソリューション株式会社 (一般競争入札)	システム機器構築(パソコン)等	5	2	96.5%
3	東銀リース株式会社 (平成23年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	システム機器賃借(パソコン等)	16	8	55.7%
3	東銀リース株式会社 (平成22年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	システム機器賃借(プリンタ)	0.4	5	16.4%
4	株式会社大塚商会 (一般競争入札)	ソフトウェアライセンス利用料	10	5	91.5%
5	東芝情報機器株式会社 (一般競争入札)	物品購入(トナーカートリッジ)	3	2	86.1%
6	東芝ITサービス株式会社 (少額随契)	システム機器修繕	0.4	随意契約	—
7	株式会社PFU(少額随契)	システム機器修繕	0.1	随意契約	—

